

基本診療料等に関する1号側（支払側）の意見

平成24年7月18日

1. 基本的な考え方

- ・ 社会保障・税の一体改革では、2025年のあるべき医療提供体制を目指し、病院・病床機能の役割分担・連携や在宅医療の充実を推進することとしている。これらの方針の実現に向け、基本診療料の検討を通じて、診療報酬上の対応を審議すべきと考える。
- ・ 基本問題小委員会の今後の進め方について、支払側委員としては、「平成26年度診療報酬改定に向けた課題」と「中長期的な課題」に整理し、検討することを求める。

2. 26年度改定に向けた課題

(1) 入院基本料について

- ・ 急性期対応を想定した病床に看護必要度や診療密度が低い患者が入院している可能性があり、この検証・分析が必要である。

【主な検討内容】

- ・ 入院基本料は、主に看護配置に基づいて設定されているが、社会保障・税の一体改革に示された病院・病床機能の分化と関連づけた評価を検討すべきである。
- ・ このため、看護配置と診療密度・看護必要度との関係、入院期間等に関する調査に基づいて、それぞれの病床機能に応じた患者の状態像を明確にしたうえで、状態像に対応する医学管理や看護の必要度などを主な指標とする評価方法を導入すべきである。これにより、看護必要度等の低い患者は、高い入院基本料を算定できない仕組みに改めるべきである。
- ・ 入院前に実施されるものも含め、入院時に必要なものとして画一的に行われている検査等は入院基本料に包括すべきと考える。このため、入院時に画一的に行われている検査等を調査したうえで、包括化することを検討すべきである。

(2) 初・再診料、外来診療料、各種加算（外来管理加算等）について

① 再診料と各種加算（外来管理加算等）との関係について

- ・ 意義づけが不明確な外来管理加算等の各種加算については、患者からみてもわかりにくいため、見直すことが必要である。

【主な検討内容】

- ・ 外来管理加算は、患者の病歴や生活習慣等を総合的に管理・診察することに対する評価とするため、患者を総合的かつ計画的に診る役割を担う医師を評価する方向で検討すべきである。
- ・ また、慢性的な疾患のうち、医療の標準化が一定程度可能なものについて、再診料と併せて包括的な評価を行うことを検討すべきである。その際、必要以上の受診の是正や医療の過少提供の防止を図る仕組みを設けることを合わせて検討すべきであ

る。

② 時間外加算

- ・ 時間外加算は原則として標榜時間外に算定できるとしているが、その運用に不透明な面がある。

【主な検討内容】

- ・ 時間外加算が算定要件どおりに算定されているかについて調査すべきである。

(3) 診療報酬の簡素・合理化の推進

- ・ 医療サービスの内容をわかりやすくするため、現行の診療報酬体系を簡素・合理化する必要がある。

【主な検討内容】

- ・ 診療報酬の簡素・合理化に向け、「24年度改定で包括化された褥瘡患者管理加算などのようにすでに多くの医療機関が算定している加算」、「放射線治療病室加算等の算定実績がない加算」、「療養病棟環境改善加算、医療安全対策加算等の加算を創設した所期の目的を果たしたと考えられる加算」について、引き続き調査し、歯科・調剤も含め加算の廃止・適正化の方向で検討を進めるべきである。

3. 中長期的な課題

(1) 患者を総合的かつ計画的に診る役割を担う医師への診療報酬上の評価の導入に向けた検討

- ・ 患者を総合的かつ計画的に診る役割を担う医師の養成と普及を促進するため、こうした医師の活動を評価する包括的な報酬のあり方について検討すべきである。

(2) 入院及び外来の新たな評価手法に向けた検討

①入院

- ・ 入院医療については、社会保障・税の一体改革が示した高度急性期、一般急性期、亜急性期など病院・病床の機能・役割に応じた評価のあり方を検討すべきである。
- ・ また、入院医療においては、出来高払い方式を廃止し、原則として定額払い方式に移行することを検討すべきである。
- ・ DPC制度については、在院日数の短縮や医療の標準化・透明化を一層推進するために、可能な疾病から1入院当たりの定額払い方式を検討すべきである。

②外来診療

- ・ 歯科を含めた外来診療に係るデータの収集・分析を進め、医療の標準化に向けた検討を進めるべきである。
- ・ そのうえで、歯科を含めた専門外来については、標準化が可能な疾病及び治療方法から定額払い方式の導入に向けた検討を行うべきである。

③入院・外来

- ・ 治療経過が標準的な疾病の実態を調査したうえで、入院と外来及び施設間の垣根を越えた定額払いについて検討を進めるべきである。